

令和7年度

教育行政方針



問い合わせ
市教育委員会 総務課 ☎ 22-8832

重点的取り組み

学力の向上

児童生徒の「確かな学力の育成」に向け、多様な他者と協働しながら学ぶ「協働的な学び」と多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」の一体的な充実を図りながら、子どもが主役の授業づくりを推進していきます。

具体的な取り組み

- 授業改善の推進
- 中学校3年生を対象とした放課後学習会の実施
- 英語検定3級以上受験者への受験料補助
- 新聞を活用した読解力向上事業
- ICTの活用
- 学区内の小中学校が連携した取り組みと中学校区授業実践交流会の実施



放課後学習会

不登校への支援



教育支援センター「若葉教室」

不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものと捉え、一人一人の状況に応じた支援を推進します。登校への支援を行うとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを大事にしていきます。

具体的な取り組み

- 魅力ある学校づくりの推進
- 教育相談の充実
- 各中学校へ学校適応支援員を配置し、居場所づくりを支援
- 市教育支援センター「若葉教室」の活用
- 学習支援を通じた子どものサポート事業への実施
- 関係機関との連携、協力

部活動運営への支援

◆中学校部活動の地域展開

現在、中学校の部活動が保護者世代の在り方から変わってきています。子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していくため「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という考えの下、国主導で地域クラブ活動へと展開することが進められています。この中で、部活動の質的向上と教員の負担軽減を図るために、休日を中心に新しい形で部活動を運営する取り組みを開始します。

具体的な取り組み

- 顧問教員に代わって単独で指導や引率ができる「部活動指導員」の配置



部活動

令和7年度は、第六次釜石市総合計画の前期5カ年の最終年度となることから、教育文化分野に掲げる「未来を担う子どもたちの育成」「子どもを育む環境づくり」が一層図られるよう取り組んでまいります。また、令和7年度は太平洋戦争の終戦から80年を迎える年度です。改めて平和の尊さを子どもたちに考えさせる機会としてまいります。令和7年度より、文化財や世界遺産に係る業務は、教育委員会が所管していくことから、それらの保存・活用に鋭意取り組んでまいります。

1 確かな学力の育成

子ども主体の学びにするために「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることによる授業改善を進め、児童生徒一人一人の学びが「主体的・対話的で深い学び」となるよう取り組んでまいります。

2 いのちの教育の推進

どの小中学校に通っていても等しく防災教育を受けられること、

3 郷土理解を深め、郷土への誇りと愛着を育む活動

当市の財産である「鉄」「ラグビー」を生かした学習、郷土芸能の伝承、地元産業の理解など当市の特色を生かした学びを通して、郷土への誇りと愛着を育み、ふるさとを大切に思う心を育んでまいります。

4 生徒指導の充実

児童生徒が主体的に学ぶこと、学校行事や部活動を通した仲間との助け合いや高め合い、体験活動や道徳教育、読書による豊かな心の育成などを児童生徒の心の成長を図る機会としながら、魅力ある学校づくりに努め、児童生徒の自己肯定感を高めてまいります。

5 学校規模の適正化・適正配置

本市に異動してきた先生が指導の参考にできるよう作成した「釜石市防災教育の手引き」を活用した防災教育を行ってまいります。

当市の財産である「鉄」「ラグビー」を生かした学習、郷土芸能の伝承、地元産業の理解など当市の特色を生かした学びを通して、郷土への誇りと愛着を育み、ふるさとを大切に思う心を育んでまいります。

本市に異動してきた先生が指導の参考にできるよう作成した「釜石市防災教育の手引き」を活用した防災教育を行ってまいります。

教育支援センター「若葉教室」や学習支援を通した子どもサポート事業での学習支援などを行ってまいります。

6 計画策定委員会を設置し「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」に基づく検討案を示し、協議を行っています。

協議、市議会議員への説明、地域説明会の開催等を経て「推進計画」とし、この計画に基づき学校規模の適正化・適正配置を進めてまいります。

全文はこちら